

『青森県史 民俗編 資料 津軽』

入江 英弥

また、第二部には別冊があり、「齋藤吉彦『津軽方言控』『津軽の小正月』」が収載されている。

第三部「民俗関連の記録資料」は、「1 菅江真澄の日記・紀行（附録CDに収録）」、「2 講関係文書」（1）西目屋村大秋『鹿島神社文書』庚申塔日誌など、（2）庚申縁起（五所川原市立図書館蔵）」、「3 船靈関係文書」（1）船玉大明神御由来（鰺ヶ沢町来生寺蔵）」、「4

マタギ関係文書」（1）弘前市一野渡 津軽山神祭文（仮題）など、「5 獅子踊関係文書」（1）石川獅子舞 卷物之由来など」となっている。

三章「衣食住」、第四章「人生儀礼」、第五章「年中行事」、第六章「信仰」、第七章「民俗芸能」、第八章「口承文芸」、第九章「声と音（特論）」となつていて。

二 本書をいかに読むか

第二部「民俗研究のあゆみ」は、「1 概説 津軽地方の民俗研究史年表」、「2 研究者・研究団体 内田邦彦 齋藤吉彦 竹内長雄 森山泰太郎 陸奥郷土会 津軽民俗の会（附録CDに『津軽民俗』（1）四号など収録）」、「3 資料」（1）竹内長雄『最近オシラ祭文』（2）後藤興善『郷土生活研究採集手帖 青森県西津軽郡赤石村』（3）森山泰太郎『津軽の海村』（4）津軽地方郷土教育関係資料 『陸奥平館村誌』（外ヶ浜町平館 石濱尋常高等小学校 昭和一〇年）、『郷土調査』（青森市 大野尋常高等学校・公立大野青年学校 昭和一一年）、『母衣月村誌』（外ヶ浜町 母衣月尋常高等小学校 昭和一一年）、『郷土調査原稿』（五所川原市 公立羽野木澤青年学校 昭和一三年）」、「4

本書は、津軽地方の民俗資料を集成したものである。既存の民俗調査報告書や、県史編纂のために実施した調査で得られた資料を基に記述する。口承資料ばかりではなく、地元の小学校などで編纂された郷土資料やマタギ文書、獅子踊りの由来などが書かれた巻物など文献資料にも目が配られていて、今後の研究に役立つものといえる。

本書の中心をなす第一部の記述の仕方であるが、項目ごとに事例を並べていく形式をとる。資料を集成することに徹した書き方である。これは、「民俗をきちんと記録して後世に残す」という目的でなされたものと受け止められる。こうした資料集としての本書をいかに読むかであるが、筆者は、次の二つの視点から読み解くことが大切ではないかと考えている。

民俗資料緊急調査 （1）津軽地方の主食・カデメシ」となつていて。

第一に、「津軽の民俗の特徴とは何か」を考えながら読むという視点である。具体的には、津軽の民俗を南部地方や下北地方の民俗との比較により特徴づけるという方法である。たとえば、昔話では、結句が地方ごとにおおよそ異なっている。津軽では、話終えたという意味の「どつぱる」に基づくとみられる「とつちばれ」を用いる。それに対し、南部では終わるという意味の「どつとはらい」、下北では一生幸せに暮らしたと言つて言祝ぐ「一生暮らした」や、南部の影響を受けてか、「どつとはれ」が用いられる。

第二に、津軽の民俗はいかなる影響のもとに展開してきたのかを捉えながら読むという立場である。民俗がその土地に独自に発生し、伝承される場合もあるが、多くは他地域と共通することから他地域の民俗の影響によつて形成されたとみてよい。筆者はねぶたの研究を行つているが、すでに指摘されているようにねぶたやねぶたと呼ばれる七夕の灯籠は北陸地方や新潟など日本海沿岸地域に点々とみられる献灯行事の影響があると考えている。

以下、筆者なりに本書を読んで理解したことを述べ、書評の替わりとしたい。

三 津軽の民俗の特徴

津軽地方と下北地方や南部地方との違いとは何だろうか。まず、生業の違いがあげられる。津軽平野は、稲作の適地であることや、太平洋側とは違つて夏季のヤマセの影響をあまり受けないことから、豊かな穀倉

地帯が広がつてゐる。そのため稻作に関わる民俗がさまざまに伝承されてきた。これが津軽地方の特徴といえる。なかでも、サルケと呼ぶ泥炭を伴う湿地帯のため開発が遅れた岩木川下流域では、用水路の水面が田の面より低い場所が多く、田に水を揚げる必要があつた。かつては足踏み式のミズグルマ（水車）を設置して人力で行い、独特の景観になつていた。

年中行事の面では、ゴガツ（五月）と呼ばれる田植えに際して、田の水口にオコワなどを供えて拝んだり、田植え終了後のサナブリに地区行事として虫送りを行つたりするところがある。また、岩木山神社や猿賀神社では旧暦正月七日に「七日堂」と呼ぶ行事が行われ、稻の実りを占う。社会組織の面では、田植え作業はヨイツコ、クミツコなどと呼ばれる協同労働で行われた。民俗芸能の面では、弘前市や、平川市北西部のほか、五所川原市を中心とする津軽平野の新田地帯に一人立ちの三匹獅子踊りが数多く伝承されている。江戸時代に新田開発に伴つて広がつたものらしい。また、津軽半島北端部では、サナブリにアラマ（荒馬）と呼ばれる手綱取りが荒馬を御するような所作をする芸能が行われる。信仰面では、津軽平野中央部の新田地帯では、人々を水難から守るというスイコサマ（水虎様）が信仰されてきた。

また、小正月に際して独特の民俗がみられる。食でいえば、小正月を中心とされるケノ汁が津軽特有のものとして知られている。家によつて作り方が違うが、大根、ニンジン、ゴボウなどの野菜や、ゼンマイやワラビといった山菜、豆腐や油揚げなどの材料を賽の目状に切つて、これに摺つた大豆を加え、水を控えめにして味噌か醤油で煮込む。小正月

の膳にはつきもので、魚肉が入らないことから仏壇に供えられ、精進料理としても意識された。年中行事では、カバカバと称する小正月の訪問者がある。これは、津軽地方のほか、下北地方西通りにもみられる。子どもたちが厄払いのために人形を持つて家々を巡った。

そのほか、太平洋側と比べて冬季に積雪が多く、雪国ならではの民俗も特徴の一つとしてあげられる。寒さをしのぐことと補強のために刺し子の入った着物を身につけた。また、山間部では、かつては雪山を利用してマタギが活躍した。

四 日本海沿岸文化圏の中の津軽

津軽の民俗はいかなる影響のもとに展開してきたのであろうか。

第一に、日本海沿岸地域の民俗の影響が考えられる。たとえば、住まいの面では、町家建築にコミセと呼ばれる冬季の通路が正面に設けられている場合がある。これは、黒石市中町などによく残されている。新潟県ではガンギ（雁木）といい、雪深い日本海沿岸の町場にみられる様式である。

日本海沿岸地域の中でも、とくに北陸地方との関わりが注目される。漁業に関して言えば、明治時代以降は北陸地方や新潟、山形、秋田などからイカ釣り漁民が来航した。大型船であるカワサキブネ（川崎船）に乗ってきたので、総称して「川崎衆」と呼ばれた。日本海に面した北津軽郡中泊町小泊では、この川崎船を川崎衆から導入してイカ釣り漁を行うようになつた。川崎衆でも加賀衆だったため、カガブネ（加賀船）と

も呼ばれたという。このように当地では、動力船導入以前に加賀の漁民との交流によりイカ釣り漁が盛んになった。婚姻の面に関しては、東津軽郡外ヶ浜町旧三厩村宇鉄地区では金沢藩の武士流の家であつた人から学んだ人と、金沢の町民流儀の流れを汲む人から学んだ人が祝言の亭主役を務めたという。このように金沢の習俗が受け入れられていた。

年中行事の面では、ネブタやネプタと呼ばれる行事は津軽地方を中心として、下北地方の一部と秋田県北部地方にみられる。これは風流の灯籠を巡回させる行事で、七夕にこうした大型の灯籠を地区行事として出す地域はおもに日本海沿岸部に分布する。とくに能登地方や佐渡の献灯行事は、ネブタとの類似性があり、興味深い。

これらのことから、津軽地方は日本海交易ルートを背景にして日本海沿岸地域と密接なつながりがあり、その影響のもとに津軽の民俗が育まれた面があることが指摘できる。

五 おわりに

今回、筆者が取り上げた視点のほかに、津軽地方の中での地域差を考えるという視点も重要である。津軽における民俗の地域的偏りや、ウミ、ヤマ、サトに分けてその民俗の差異を明らかにしていくという捉え方である。また、民俗の変遷という視点も大切である。現在、津軽地方ではイタコが消滅しかかっているが、イタコが行つたホトケオロシと呼ばれる死者の言葉を伝える「口寄せ」を、人々の求めに応じてカミサマと呼ばれる自己の救済を求めて修行するうちに靈力を身につけた巫女が行う

ようになつた例が報告されている。そのほか、漁業に関しては、陸中・

陸前の大謀綱を導入したところがあり、太平洋側との文化交渉も考えなくてはならないだろう。

以上、本書を筆者なりの視点で読み解いてみた。資料集だけに取り上げなかつた資料をいかに補足していくかが今後の課題となろう。民俗資料調査報告書を執筆した方ならおわかりいただけると思うが、どうしても抜け落ちてしまうところが出てしまう。今回でいえば、修験者による火性三昧などである。ぜひ継続して資料が収集されていくことを期待したい。それから、新たに生成している民俗をどう記録していくかも課題となる。筆者が勤務する弘前学院大学の日本語・日本文学科の授業で学生に尋ねてみたところ、三十六中、三十人の学生が節分の恵方巻を食べた経験があった。大正時代ころに関西地方で発生した風習であるが、これが近年全国的に流行して津軽にも定着しつつある。今後の資料収集が望まれるところである。

(A4判、七五一頁〈付録CD・別冊付き〉、平成二十六年三月三十一日刊、

本体価格八〇〇〇円+税)

(いりえ・ひでや 弘前学院大学大学院文学研究科准教授)

— 番 報 —

◎弘前大学国史研究会第九〇回例会は、左記の通り開催された。

篠村正雄氏「弘前・黒石津軽家の両敬について」

平成二十六年十二月十三日

(F)